

# 長野県松本文化会館 附属設備・備品料金表

令和元年10月1日改定

種類又は名称				1区分 当たり 利用料 (円)	種類又は名称				1区分 当たり 利用料 (円)	種類及び名称				1区分 当たり 利用料 (円)			
区分	番号	名称	単位		区分	番号	名称	単位		区分	番号	名称	単位				
舞 台 設 備	1	舞 台 所 作 台	1式	10,200	照 明 設 備	1	A セ ッ ト	大ホール	1式	15,300	音 響 設 備	1	マ イ ク ロ フォ ン	1台	600		
	2	仮 設 鳥 屋 団	1式	1,000			2	B セ ッ ト	中ホール	1式		8,500	2	3 点 吊 マ イ ク 装 置	1基	1,000	
	3	仮 設 能 舞 台	1式	26,500				3	C セ ッ ト	大ホール		1式	36,700	3	ワイヤレスマイクロフォン	1台	1,000
	4	舞 台 大 臣 団	1式	2,100				4	D セ ッ ト	中ホール		1式	29,500	4	マイク用エレベーター	1台	800
	5	吊 枝	1式	2,100				5	E セ ッ ト	大ホール		1式	49,900	5	マ イ ク ス タ ン ド	1台	200
	6	松 竹 羽 目	1式	2,600				6	スホットライト(500W)	1台		200	6	移 動 型 ス ピ ー カ ー	1台	1,000	
	7	び ょ う ぶ	1双	1,500				7	スホットライト(750W)	1台		200	7	サ ブ ミ キ サ ー 卓 ( A )	1台	2,300	
	8	舞 台 小 迫 り	1式	1,000				8	スホットライト(1KW)	1台		250	8	効 果 用 マ シ ン	1台	1,000	
	9	振 り 落 と し 装 置	1式	200				9	ハロケンスホットライト(500W)	1台		250	9	カセットテープレコーダー	1台	600	
	10	め く り 台	1台	100				10	ハロケンスホットライト(1KW)	1台		300	10	コンパクトディスクプレイヤー	1台	500	
	11	雪 か ご	1台	200				11	ハロケンスホットライト(1.5KW)	1台		350	11	移動式モニターテレビジョン装置	1式	1,000	
	12	も う せ ん	1枚	300				12	ハロケンスホットライト(2KW)	1台		400	12	拡声装置	大ホール	1式	3,200
	13	上 敷 ご ざ	1枚	300				13	LEDスポットライト(500W)	1台		250	13		中ホール	1式	2,800
	14	地 が す り	1枚	1,500				14	LEDスポットライト(1KW)	1台		300	14	持込み電気器具の電力料	1KW	300	
	15	舞 台 用 座 布 団	1枚	100				15	LEDスポットライト(フルカラー)	1台		550	15	ミニディスクレコーダー	1台	1,100	
	16	ジ ョ ー ゼ ッ ト 幕	1式	2,600				16	パ ン チ ラ イ ト	1台	300	16	1 ビデオプロジェクター(大型)	1台	11,800		
	17	定 式 幕	1枚	1,000				17	ア ッ パ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	1,500	17	2 ビデオプロジェクター(中型)	1台	2,800		
	18	効 果 用 幕	1枚	1,000				18	ロ ア ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	1,500	18	3 ビデオプロジェクター(小型)	1台	1,100		
	19	舞 台 床 シ ー ト	1枚	700				19	ロアホリソントライト(可搬型)	1台	300	19	4 オーバーヘッドプロジェクター	1台	500		
	20	音 響 反 射 板	1式	5,300				20	カッタースポットライト	1台	300	20	5 映写スクリーン	大ホール	1台	1,000	
	21	オーケストラピット又はエプロンステージ	1式	7,600				21	ピンスポットライト	1台	1,000	21		中ホール	1台	1,000	
	22	オーケストラ台(大)	1式	5,300				22	センターピンスポット	1台	3,200	22		国際会議室	1式	500	
	23	オーケストラ台(小)	1式	2,600				23	ストリップライト(12灯)	1台	300	23		可搬型	1式	400	
	24	平 台	1台	200				24	ストリップライト(4灯)	1台	200	24	6 持込み電気器具の電力料	1KW	300		
	25	指 揮 者 台	1台	200				25	効果用マシン	1台	700	そ の 他	1	同時通訳設備	大ホール	1式	10,200
	26	オヘア指揮者用譜面台	1台	200				26	プロジェクタースポットライト	1台	300		2		国際会議室	1式	10,200
	27	楽 員 用 譜 面 台	1台	50				27	先 玉	1台	200		3	テレビ録画・中継設備	1式	10,200	
	28	楽 員 用 い す	1脚	50				28	舞 台 フ ッ ト ラ イ ト	1列	600		4	ラジオ録音・中継設備	1式	5,300	
	29	演 台	1台	500				29	花 道 フ ッ ト ラ イ ト	1列	400		5	浴 室	1室	1,000	
	30	脇 台	1台	100				30	持込み電気器具の電力料	1KW	300	冷 暖 房 料 等	1	大ホール	1時間までごとに	10,200	
	31	花 台	1台	100							2		中ホール	2,900			
	32	司 会 卓	1台	100							3		電気器具の持込による電力の使用	定格消費電力の合計が1KWごとに	300		
	33	効 果 用 マ シ ン	1台	1,000													
	34	持込み電気器具の電力料	1KW	300													
楽 器	1	ピ ア ノ ( 外 国 製 大 型 )	1台	10,200	<p>1 金額は、利用1回(午前9時から午後零時30分まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時30分から午後9時30分まで)についてのものとする。</p> <p>2 許可された利用時間を超えて利用する場合は、超過時間(超過時間が1時間に満たない時は1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときはこれを切り上げる。)1時間につき、この表に定める区分に従い、当該区分に定める額の100分の30に該当する額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とする。</p>												
	2	ピ ア ノ ( 大 型 )	1台	5,300													
	3	ピ ア ノ ( 中 型 )	1台	3,200													
	4	ピ ア ノ ( た て 型 )	1台	1,000													
	5	大 太 鼓	1台	500													
	6	持込み電気器具の電力料	1KW	300													